

令和 8 年度「外国人雇用に関する出張セミナー＆相談会」開催協力団体等募集要項

1 目的

この要項は、横浜市（以下、「本市」という。）が、市内企業への外国人受入れへの理解促進を目的として、「外国人雇用に関する出張セミナー＆相談会」（以下、「出張セミナー」という。）について、本市と連携して出張セミナーを開催する団体又は事業者（以下、「開催協力団体等」という。）を募集するため、必要な事項を定めるものとする。

2 開催協力団体等の応募要件

開催協力団体等は、次のいずれかに該当するものとする。

- （１）経済団体又は業界団体
- （２）複数の企業の参加を取りまとめることができる事業者

3 事業内容

開催協力団体等は、本市に対し、市内の中小企業者等（中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者及び会社法上の会社に該当しない事業者をいう。）が参加する場を提供するとともに、出張セミナーの会場の確保、参加企業の募集その他開催に必要な調整を行うものとする。

4 募集期間

令和 8 年 8 月 19 日（水）から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

5 費用

開催協力団体等、参加企業ともに無料とする。

6 個別相談会

本市は、出張セミナー開催に当たり、必要に応じて、個別相談会に参加する登録支援機関（出入国管理及び難民認定法第 19 条の 23 第 1 項の登録を受けている企業をいう。以下同じ。）を募集する。

登録支援機関の応募要件は、次の各号のいずれにも該当することとする。

- （１）横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月 31 日規則第 59 号）第 7 条に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されていること。
- （２）申請の日から起算して過去 3 年以内に、市内の中小企業者等に対して外国人材を紹介した実績を有すること。
- （３）申請の日から起算して過去 3 年以内に、国、地方公共団体又は商工会議所等の公的機関と連携実績を有すること。